

一般国道2号 岩国・大竹道路

道路建設事業の再評価項目調書

事業名	一般国道2号 岩国・大竹道路 <small>いわくに おおたけ</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局						
起終点	自：広島県大竹市小方一丁目 至：山口県岩国市山手町 <small>ひろしま おおたけ おがた やまぐち いわくに やまてまち</small>	延長	9.8 km								
事業概要											
<p>一般国道2号は、大阪府大阪市を起点とし、福岡県北九州市に至る延長約670kmの主要幹線道路である。</p> <p>岩国・大竹道路は、広島県大竹市小方一丁目と山口県岩国市山手町とを結ぶ延長9.8kmのバイパスである。</p> <p>事業目的は、一般国道2号の交通混雑の緩和及び交通安全の確保、広島県と山口県の広域的な連携・交流。</p>											
H13年事業化		H12年度都市計画決定		H15年度用地着手							
H26年度工事着手											
全体事業費	約1,330億円	事業進捗率	約19%	供用済延長	0.0km						
		(H28年度末見込み)									
計画交通量	23,000 ~ 30,900台/日										
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">B/C (3便益)</td> <td style="text-align: center;">(事業全体)</td> <td style="text-align: center;">1.2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(残事業)</td> <td style="text-align: center;">(事業全体)</td> <td style="text-align: center;">1.4</td> </tr> </table>	B/C (3便益)	(事業全体)	1.2	(残事業)	(事業全体)	1.4	総費用 (残事業)/(事業全体) 803/1,004億円 (事業費：763/963億円) (維持管理費：41/41億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 1,164/1,164億円 (走行時間短縮便益：906/906億円) (走行費用減少便益：167/167億円) (交通事故減少便益：91/91億円)	基準年 平成25年	
B/C (3便益)	(事業全体)	1.2									
(残事業)	(事業全体)	1.4									
感度分析の結果											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(事業全体) 交通量：B/C=1.0~1.4 (交通量±10%)</td> <td style="width: 50%;">(残事業) 交通量：B/C=1.2~1.8 (交通量±10%)</td> </tr> <tr> <td>事業費：B/C=1.1~1.3 (事業費±10%)</td> <td>事業費：B/C=1.3~1.6 (事業費±10%)</td> </tr> <tr> <td>事業期間：B/C=1.1~1.2 (事業期間±20%)</td> <td>事業期間：B/C=1.3~1.6 (事業期間±20%)</td> </tr> </table>						(事業全体) 交通量：B/C=1.0~1.4 (交通量±10%)	(残事業) 交通量：B/C=1.2~1.8 (交通量±10%)	事業費：B/C=1.1~1.3 (事業費±10%)	事業費：B/C=1.3~1.6 (事業費±10%)	事業期間：B/C=1.1~1.2 (事業期間±20%)	事業期間：B/C=1.3~1.6 (事業期間±20%)
(事業全体) 交通量：B/C=1.0~1.4 (交通量±10%)	(残事業) 交通量：B/C=1.2~1.8 (交通量±10%)										
事業費：B/C=1.1~1.3 (事業費±10%)	事業費：B/C=1.3~1.6 (事業費±10%)										
事業期間：B/C=1.1~1.2 (事業期間±20%)	事業期間：B/C=1.3~1.6 (事業期間±20%)										
事業の効果等											
<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞における損失時間の削減が期待される ・現道の渋滞が緩和され、岩国錦帯橋空港（共用飛行場）へのアクセス向上が期待される <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道の渋滞が緩和され、岩国港（重要港湾）や岩国・大竹コンビナートへのアクセス向上が期待される <p>③国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路「岩国大竹道路」の一部として位置づけ ・日常生活中心都市間を最短時間で連絡するルートを構成 <p>④個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・錦帯橋（H26観光入込客数：約62万人/年）等へのアクセス向上が期待される <p>⑤安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三次救急医療機関（岩国医療センター）へのアクセス向上が期待される <p>⑥災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陽自動車道の代替路線を形成【大竹IC～岩国IC】 <p>⑦地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量の削減が期待される <p>⑧生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NOx排出量の削減が期待される ・SPM排出量の削減が期待される <p>⑨その他プロジェクトとの関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次岩国市総合計画において「豊かな自然と充実した社会基盤により快適に暮らせるまち」に「幹線道路整備の促進（市内外の移動を支える道路）」として位置づけられている（平成26年12月、岩国市） ・大竹市わがまちプラン（第5次総合計画）後期基本計画で「暮らしやすい生活基盤の整備」として位置づけられている（平成28年3月、大竹市） 											

関係する地方公共団体等の意見

広島県知事の意見：

一般国道2号岩国・大竹道路に対して、継続とする対応方針については、妥当である。
 一般国道2号岩国・大竹道路については、国道2号の慢性的な交通渋滞の緩和や、県境を越えた経済圏の拡大、広域的な連携・交流機能の強化を図るため、整備を着実に進める必要があると考えている。
 引き続きコストの縮減に努めながら、早期完成に向け、確実に整備を進めていただきたい。

山口県知事の意見：

一般国道2号岩国・大竹道路の「対応方針（原案）」案に対して、異存はない。
 引き続き、山手トンネル（仮称）建設に係る住民合意をはじめ、地域の合意形成を図りながら、コストの縮減等を考慮の上、早期完成に向けて、より一層の事業促進に努めていただきたい。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

H24年12月の岩国錦帯橋空港の開港により、山口県東部および広島県西部地域の空の玄関口が誕生した。
 医療・防災交流拠点づくりが進められている愛宕山地域では、H25年3月に岩国医療センターが開院、H28年3月にいわくに消防防災センターが運用を開始している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成28年度末時点で事業全体の進捗率は19%となる見込みである。
 一部の住民から、山手トンネル（仮称）建設に反対する意見があり協議を行っている。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

現在は、用地買収、調査・設計及び改良工事を行っており、早期開通を目指し事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等

今後の事業の実施にあたっては、コスト縮減に努力しつつ、事業を推進していく。

対応方針（原案） 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※ 費用対効果分析、環境改善効果等に係る項目は、平成25年度評価時点。

一般国道2号 岩国・大竹道路

事業再評価 要点審議

平成28年9月

国土交通省 中国地方整備局

【参考】前回のとりまとめ結果

一般国道2号 岩国・大竹道路

いわくに おおたけ

◆3便益による費用便益比

(億円)

項目	全体事業	残事業
費用 (C)	1,004	803
事業費	963	763
維持管理費	41	41
便益額 (B)	1,164	1,164
走行時間短縮便益	906	906
走行経費減少便益	167	167
交通事故減少便益	91	91
費用便益比	1.2	1.4

便益計測対象項目	内容
走行時間短縮便益	周辺道路も含め、道路整備によって走行時間が短縮される効果を貨幣価値として算出したもの。
走行経費減少便益	周辺道路も含め、道路整備によって走行条件が改善されることによる走行に必要な経費（燃料費、オイル費、タイヤ・チューブ費、車両整備費、車両償却費）の減少効果を対象として算出したもの。 なお、走行時間に含まれない経費を対象として算出している。
交通事故減少便益	周辺道路も含め、道路整備による交通量等の変化に伴う、交通事故による社会的損失（運転者、同乗者、歩行者に関する人的損害額、交通事故により損壊を受ける車両や構築物に関する物的損害額等）が減少する効果を貨幣価値として算出したもの。

◆道路の役割

■道路の役割(+α)

- ①環境の影響を考慮した効果[例] 約13.7千トン/年のCO₂削減][+約6億円]※1、※2
岩国・大竹道路の整備に伴う速度向上による地球環境(CO₂)の改善効果を算出
- ②救急活動の支援[例]大竹市から岩国医療センターまでの所要時間短縮 約4分(約17分→約13分)]
- ③空港へのアクセス支援[例]廿日市市から岩国錦帯橋空港までの所要時間短縮 約14分(約46分→約32分)]
- ④沿道環境の改善[例]NOx排出量約61.3t/年(約0.9%削減)、SPM排出量約4.6t/年(約1.3%削減)]※2

※1【 】は、開通後50年間の便益額として試算した結果(参考値)
※2 岩国・大竹道路の開通に影響を受けるエリアを対象に算定

◆まとめ

計画交通量	総事業費	総費用(C)	3便益(B)	その他の便益	費用対効果(B/C) ()内は残事業B/C
23,000台/日~30,900台/日	約1,330億円	1,004億円	1,164億円	+α	1.2 (1.4) +α

※1 基準年:H25年

※2 H17ペーセス第2段階の改善を使用

【参考】費用対効果分析実施判定票

いわくに おおたけ 一般国道2号 岩国・大竹道路

費用対効果分析実施判定票

年度： 平成28年度

事業名： 一般国道2号 岩国・大竹道路

担当課：

担当課長名：

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	チェック欄
判断根拠		
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的である「交通混雑の緩和」「交通安全の確保」「広島県と山口県間の広域的な連携・交流」などに変更がない。	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠[地元情勢等の変化がない]	対象路線沿線市町村の人口 H24:179,110人 → H27:174,411人 対象路線沿線市町村の自動車保有台数 H24:117,485台 → H26:119,932台 ※対象路線沿線市町村:(岩国市・和木町・大竹市)	■
内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2～4について、各項目が感度分析幅の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠[B/Cの算定方法に変更がない]	費用便益分析マニュアル(H20.11.28)に変更がない。	■
2. 需要量等の変更がない 判断根拠[需要量等の減少が10%※以内]	今回発生集中交通量 2,459,260TE/日 前回発生集中交通量 2,459,260TE/日 変化率 0.0%	■
3. 事業費の変化 判断根拠[事業費の増加が10%※以内]	前回事業費 133,000百万円 → 今回事業費 133,000百万円 変化率 0.0%	■
4. 事業展開の変化 判断根拠[事業期間の延長が10%※以内]	前回事業展開 H13年度～H41年度 29年 → 今回事業展開 H13年度～H41年度 29年 変化率 0.0%	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないとは判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠[直近3カ年の事業費の平均]に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	直近3箇年の事業費の平均]に対する分析費用 0.23% < 基準値1.0% 前回評価時の感度分析下位ケース1.0 ≥ 基準値1.0	■
前回評価で費用対効果分析を実施している		
■		
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

3. 今後の対応方針(原案)

1. 再評価の視点

①事業の必要性の視点

1) 事業を巡る社会情勢等の変化

◇社会情勢等に変化がない。

2) 事業の効果 (H25年度再評価時)

◇費用便益比(B/C)=1.2 (事業全体) 1.4(残事業)

◇道路の役割

①環境の影響を考慮した効果[例] 約13.7千トン/年のCO2削減【+約6億円】※1、※2

岩国・大竹道路の整備に伴う速度向上による地球環境(CO2)の改善効果を算出

②救急活動の支援[例]大竹市から岩国医療センターまでの所要時間短縮 約4分(約17分→約13分)】

③空港へのアクセス支援[例]廿日市市から岩国錦帯橋空港までの所要時間短縮 約14分(約46分→約32分)】

④沿道環境の改善[例]NOx排出量約61.3t/年(約0.9%削減)、SPM排出量約4.6t/年(約1.3%削減)】※2

3) 事業の進捗状況

◇平成28年末時点で事業全体の進捗率は19%となる見込みである。

◇一部の住民から、山手トンネル(仮称)建設に反対する意見があり協議を行っている。

②事業の進捗見込み

◇現在は、用地買収、調査・設計及び改良工事を行っており、早期開通を目指し、事業を推進する。

③コスト縮減や代替案立案の可能性

◇今後の実施にあたっては、コスト縮減を図りつつ事業を推進していく。

2. 県への意見照会結果

【広島県】一般国道2号岩国・大竹道路に対して、継続とする対応方針については妥当である。

一般国道2号岩国・大竹道路については、国道2号の慢性的な交通渋滞の緩和や、県境を越えた経済圏の拡大、広域的な連携・交流機能の強化等を図るため、整備を着実に進める必要があると考えている。引き続きコストの縮減に努めながら、早期完成に向け、確実に整備を進めていただきたい。

【山口県】一般国道2号岩国・大竹道路の「対応方針(原案)」案に対して、異存はない。

引き続き、山手トンネル(仮称)建設に係る住民合意をはじめ、地域の合意形成を図りながら、コストの縮減等を考慮の上、早期完成に向けて、より一層の事業促進に努めていただきたい

【今後の対応方針(原案)】

◇以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、今後とも**事業継続が妥当**。

◇今後の事業の実施にあたっては、更なるコスト縮減に努力しつつ、効率的で効果的に事業を継続する。

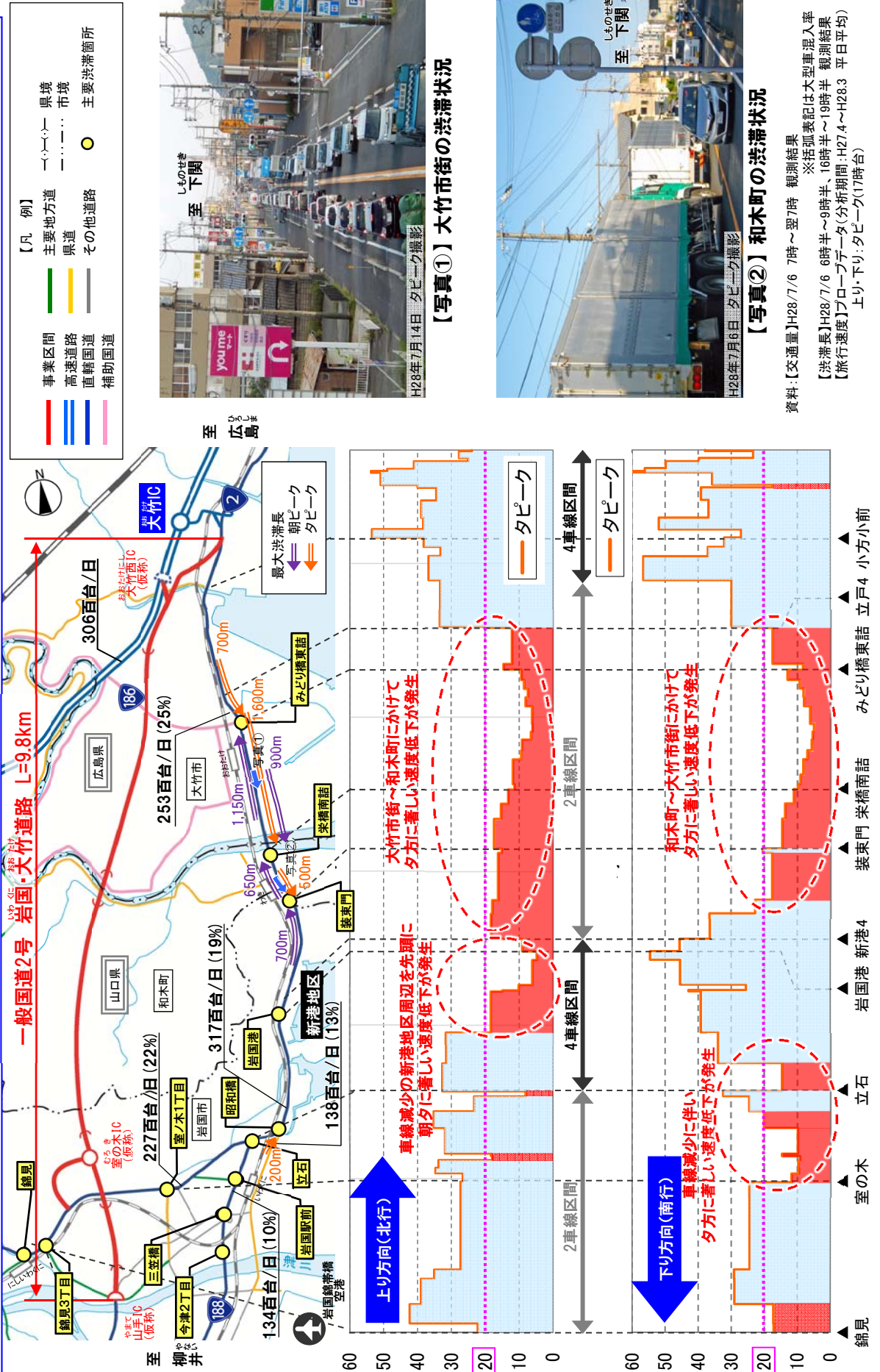
2. 事業の必要性 (1) 現状の課題

一般国道2号 岩国・大竹道路

いわくに おおたけ

① 交通混雑の緩和

・国道2号の大竹市街～岩国市街周辺には主要渋滞箇所が計12箇所あり、2車線区間を中心に旅行速度が低下している。



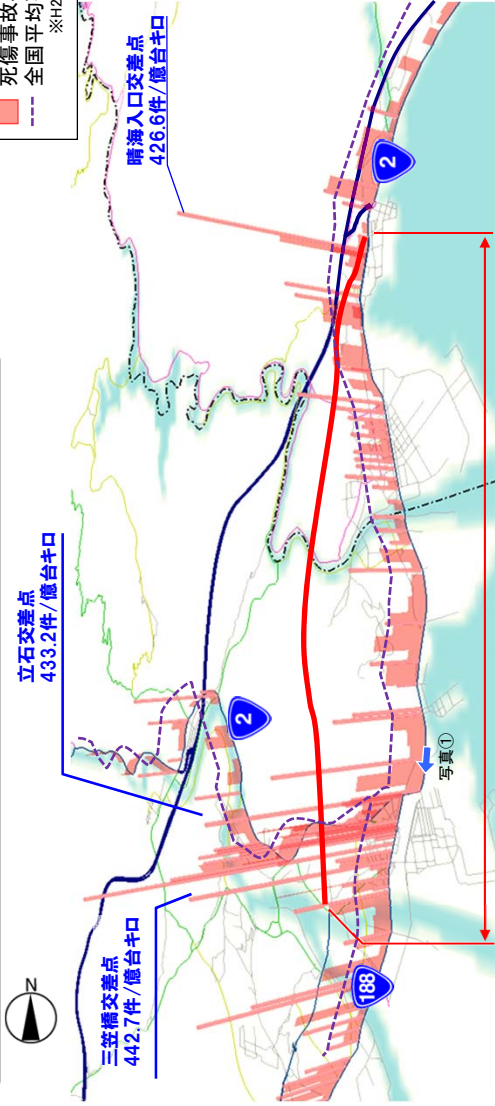
2. 事業の必要性

(1) 現状の課題

②交通安全の確保

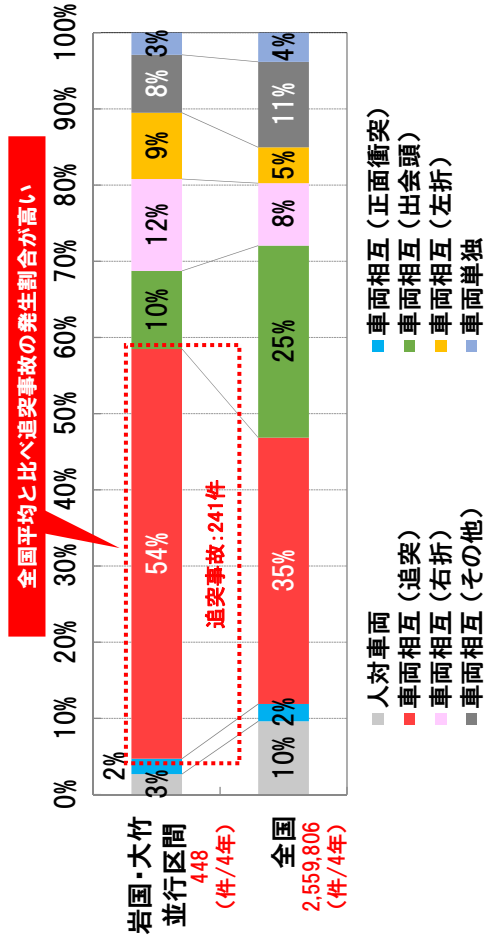
・国道2号の大竹市街～岩国市街周辺では、死傷事故率は全国平均よりも高い箇所があり、追突事故の発生割合が約5割と高い。

岩国・大竹道路並行区間(国道2号、国道188号)の死傷事故率の状況



資料：交通事故・道路統計データベース(H23-H26)

岩国・大竹道路並行区間(国道2号、国道188号)の類型別死傷事故の状況



一般国道2号 岩国・大竹道路

いわくに おおたけ



H28年4月30日撮影

【写真①】国道2号の事故発生状況（岩国市立石町）

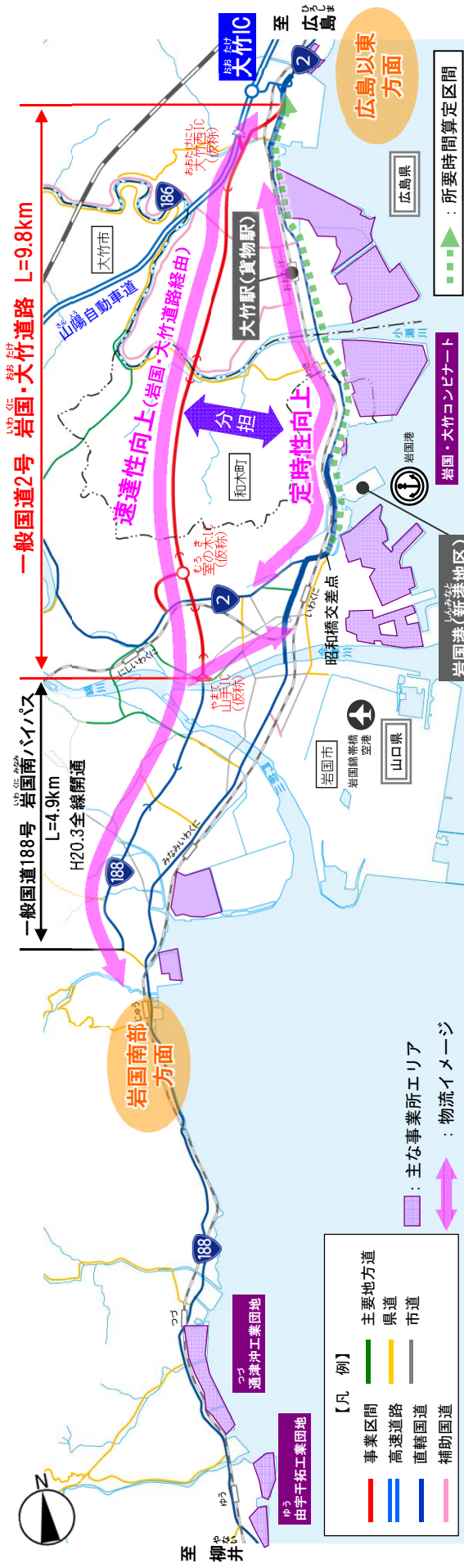
③広島県と山口県間の広域的な連携・交流

・第2次岩国市総合計画(H26.12)の基本目標「豊かな自然と充実した社会基盤により快適に暮らせるまち」において、岩国市が隣接自治体や広島都市圏と強い結びつきがある現状を踏まえて、「幹線道路整備の促進(市内外の移動を支える道路)」として位置づけられている。

2. 事業の必要性

(2) 道路整備により期待される効果

- ・大竹市から岩国市にかけての臨海部では、石油化学・紙パルプ・繊維製造の事業所が集積する岩国・大竹コンビナートが形成されている。
- ・沿線では、事業所群を発生する流動と通過交通となる流動が混在しており、移動の遅れを前提とした非効率な対応を強いられている。
- ・岩国・大竹道路の整備により、国道2号の交通渋滞が緩和され、定時性・速達性の向上による物流の効率化が期待される。



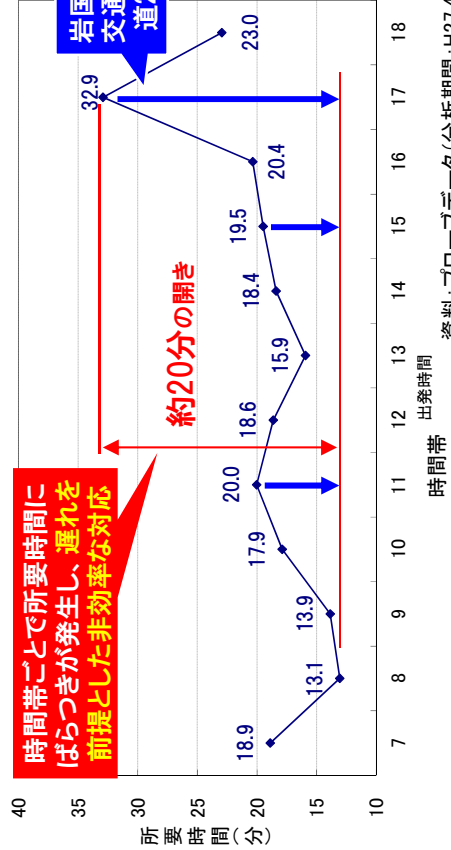
岩国・大竹コンビナート

- 戦後、三井石油化学工業(現:三井化学)を中心に形成された日本初の石油化学コンビナート。
- 石油等を出発原料として、合成繊維原料や合成樹脂等の生産を始め、現在では繊維メーカーや製紙メーカーが集積する大規模なコンビナートを形成。
- 国内のポリエステル繊維原料の生産拠点が岩国に集約。



※岩国地区の状況

▼国道2号(昭和橋交差点から大竹ICまで)の時間帯別平均所要時間

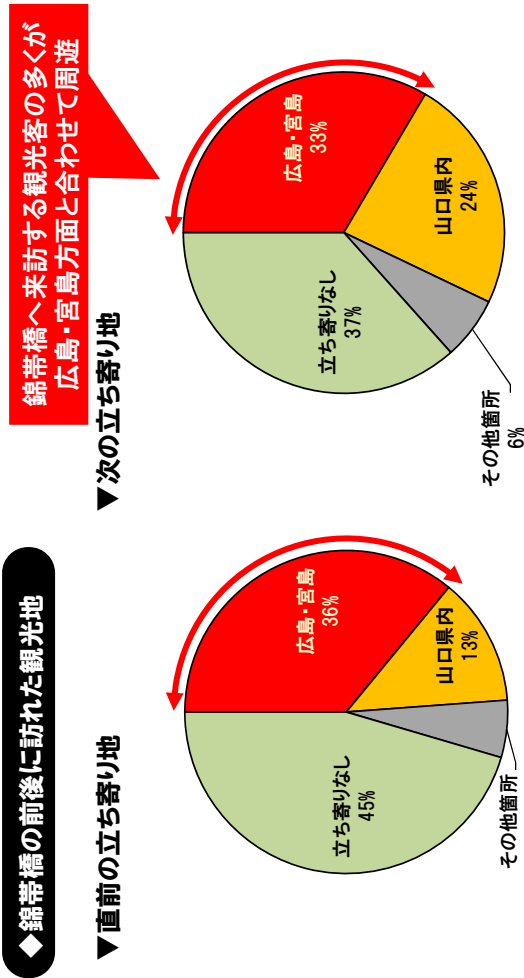
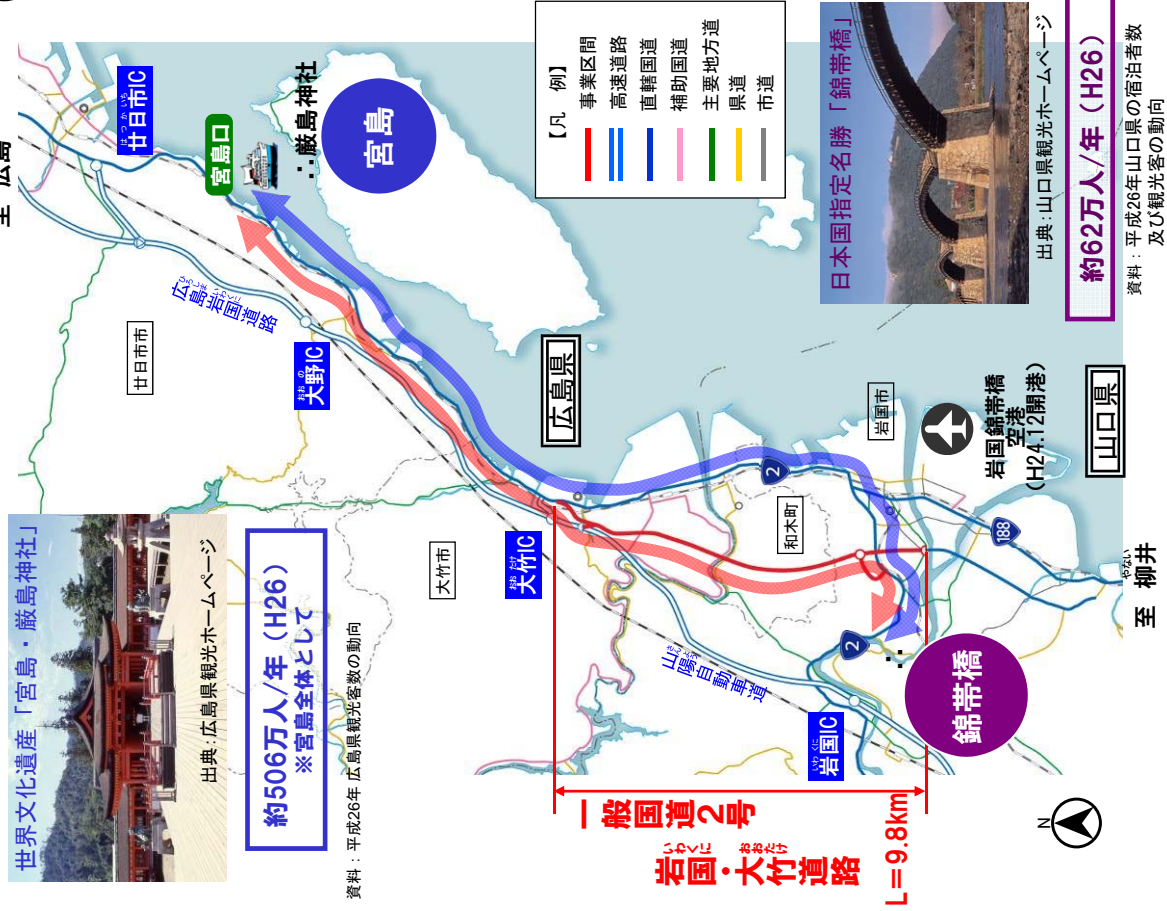


資料:プロローブデータ(分析期間:H27.4~H28.3 平日平均)

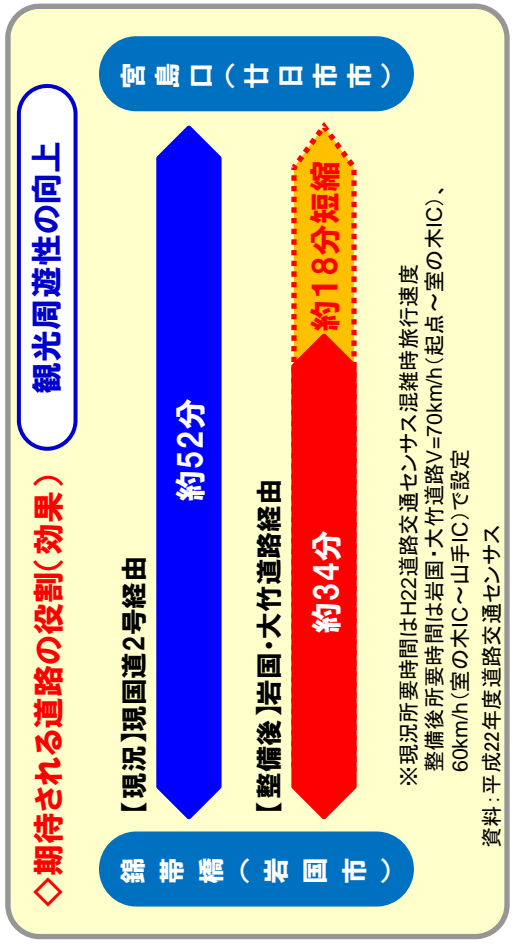
2. 事業の必要性

(2) 道路整備により期待される効果

- ・錦帯橋へ来訪する約1/3の観光客が、来訪の前で**広島・宮島**方面に立ち寄りの実績がある。
- ・**岩国・大竹**道路の整備により、**岩国～広島・宮島**間の所要時間が短縮し、**観光周遊性の向上**が期待される。



資料：平成27年岩国市観光客動態調査報告書
 ※錦帯橋周辺での岩国市来訪者への聞き取り調査より
 ※サンプル数：6,483人



地元状況について

岩国大竹道路については、関係市町や岩国・大竹市周辺地域の経済界をはじめ自治会連合会などから建設促進の要望が非常に強い。

一方、一部の住民から、岩国大竹道路の山手トンネルについて、建設の撤回の要請があり、事業者としては、事業の必要性について協議を進めるとともに、地質調査着手について協力を求めているところ。

I. 建設促進の動き（建設促進要望）

1) 岩国大竹道路建設促進期成同盟会

会 員：岩国、大竹市長、和木町長、岩国、大竹市議会議長、和木町議会議長、岩国・大竹商工会議所会頭、和木町商工会会長

要望内容：地域の産業・経済に支障を来している国道2号の交通渋滞の緩和などが期待される岩国大竹道路の建設促進
活動状況：平成6年度設立、毎年度、国土交通省などに対して要望

2) 岩国大竹道路早期完成を推進する会

会 員：岩国商工会議所、大竹商工会議所、和木商工会、岩国自治会連合会他9民間団体
要望内容：国道2号の交通渋滞の緩和、緊急災害時代替路の確保など地域住民の安心・安全を確保するためにも岩国大竹道路の早期完成

活動状況：平成25年度設立、早期完成を求める署名（67,840名）実施

3) 広島県・山口県

要望内容：産業力・観光力の増強に向けた基盤整備に資する岩国大竹道路の建設促進
活動状況：毎年度、国土交通省などに対して要望

4) 大竹市・岩国市・和木町

要望内容：交通渋滞の緩和、近隣市町との連携を促進するための岩国大竹道路の建設促進
活動状況：毎年度、国土交通省などに対して要望

Ⅱ. トンネル建設反対の動き

1) 反対の理由

- ・ トンネル建設により地下水位が大幅に低下し、地盤沈下、ずれを起こし住宅、道路等の損壊を招く恐れが非常に大きい
- ・ 地下水位が大幅に低下することで、団地全体を支える緑豊かな台地が山枯れを起こし脆くなり局地豪雨、地震等で崩落、土石流が発生し、重大災害に直結する可能性が高い
- ・ 近年大規模地震が頻発している、岩国市でも東南海、南海地震帯のみならず直近に岩国断層、大竹断層の断層帯に囲まれており、いつ大規模地震が発生しても不思議ではない、このような状況下で家屋地盤を脆弱にする工事は行うべきでない
- ・ 住宅地の開発は旧法で施行され、三つの山と沢の有る水脈豊かな台地の木々を引き倒し、そのまま埋め立てたものであり地下水位の変化は致命的な影響を持つと考えている ※山手トンネル建設の撤回を求める要請書（H23.2）より抜粋

2) 反対要望活動の主なもの

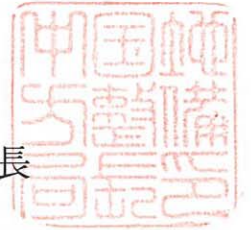
- ・ 岩国大竹道路での山手トンネル建設及び周辺工事の撤回を要求する要請書と署名（15,812名）を国・山口県・岩国市に提出（H21.12）
- ・ 岩国大竹道路付随 山手トンネル建設の撤回を求める要請書を国・山口県・岩国市に提出（H23.2）
- ・ 岩国大竹道路に計画中の山手トンネルに関する質問事項などに関する、質問書の提出、これに対する回答及び事業の必要性についての協議を国・山口県・岩国市と実施（H23.10～）

一般国道2号 岩国・大竹道路
〔広島県への意見照会と回答〕

国中整企画第24号
国中整港計第4号
平成28年8月18日

広島県知事 殿

中国地方整備局長



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(ご依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、中国地方整備局事業監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成28年9月15日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

(別紙)

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
一般国道375号 東広島・呉道路	継続	
一般国道2号 岩国・大竹道路	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「中国地方整備局事業監視委員会」へ諮る対応方針（原案）を作成するためのものです。

■ご意見の送付期限 : 平成28年9月2日（金）までをお願いします。

※様式自由

■送付先・お問い合わせ先

中国地方整備局 企画部企画課

課長補佐 藤原 （内線：3153）

施策分析評価係長 藤野 （内線：3186）

TEL：082-221-9231（代表）

FAX：082-227-2651

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館

土総第436号

平成28年8月31日

中国地方整備局長 様

広島県知事
(土木建築総務課)



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成28年8月18日付け国中整企画第24号及び国中整港計第4号で依頼のこのことについて、対応方針（原案）については、異存ありません。

なお、個別の事業についての意見については、別紙のとおりです。

- 道路事業 一般国道375号 東広島・呉道路
- 道路事業 一般国道2号 岩国・大竹道路



担当 調整G

電話 082-513-3814

(担当者 山根)

【別紙】

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）に対する意見

【道路事業】

事業名	一般国道375号 東広島・呉道路
対応方針に対する意見 (対応方針：継続)	継続とする対応方針については妥当である。
(具体的意見) 一般国道375号東広島・呉道路は、平成27年3月に暫定2車線にて全線開通し、空港アクセスの改善や物流の効率化、沿線地域への企業進出による雇用拡大など、多くの整備効果が現れているものの、阿賀IC出入口付近の先小倉交差点では流入する交通量が集中し、交通渋滞が拡大しており、本路線の整備効果を最大限に発揮させるため、阿賀ICの立体交差化の整備が不可欠であると考えます。 引き続きコストの縮減に努めながら、早期完成に向け、確実に整備を進めていただきたい。	

【道路事業】

事業名	一般国道2号 岩国・大竹道路
対応方針に対する意見 (対応方針：継続)	継続とする対応方針については妥当である。
(具体的意見) 一般国道2号岩国・大竹道路については、国道2号の慢性的な交通渋滞の緩和や、県境を越えた経済圏の拡大、広域的な連携・交流機能の強化等を図るため、整備を着実に進める必要があると考えます。 引き続きコストの縮減に努めながら、早期完成に向け、確実に整備を進めていただきたい。	

一般国道2号 岩国・大竹道路
〔山口県への意見照会と回答〕

国中整企画第24号
国中整港計第4号
平成28年8月18日

山口県知事 殿

中国地方整備局長



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について (ご依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、中国地方整備局事業監視委員会（以下「委員会」という。）において、再評価に係る対応方針（原案）について審議しております。

このたび、平成28年9月15日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針（原案）の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

(別紙)

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
一般国道2号 岩国・大竹道路	継続	
一般国道2号 周南立体	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「中国地方整備局事業監視委員会」へ諮る対応方針（原案）を作成するためのものです。

■ご意見の送付期限 : 平成28年9月2日（金）までをお願いします。

※様式自由

■送付先・お問い合わせ先

中国地方整備局 企画部企画課

課長補佐 藤原 （内線：3153）

施策分析評価係長 藤野 （内線：3186）

TEL：082-221-9231（代表）

FAX：082-227-2651

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館



平 28 技 術 管 理 第 378 号
 平成 28 年（2016 年）9 月 1 日

中国地方整備局長 様

山口県知事 村岡 嗣政



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
 意見照会について（回答）

平成 28 年 8 月 18 日付け国中整企画第 24 号並びに国中整港計第 4 号で意見照会があり
 ましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

事業名	一般国道 2 号 岩国・大竹道路
「対応方針（原案）」案に対する意見 【「対応方針（原案）」案：継続】	異存なし
(意見) 引き続き、山手トンネル（仮称）建設に係る住民合意をはじめ、地域の合意形成を 図りながら、コストの縮減等を考慮の上、早期完成に向けて、より一層の事業促進に 努めていただきたい。	

事業名	一般国道 2 号 周南立体
「対応方針（原案）」案に対する意見 【「対応方針（原案）」案：継続】	異存なし
(意見) 引き続き、地域の合意形成を図りながら、コストの縮減等を考慮の上、早期完成に 向けて、より一層の事業促進に努めていただきたい。	



担当
 山口県土木建築部技術管理課
 企画班 主任 吉本 静磨
 TEL 083-933-3632/FAX 083-933-3669